

ひとり親家庭の支援体制の強化及び母子生活支援施設（ひまわり荘）について

1 目的

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指す。

2 母子・父子福祉センターの移転による機能強化について

(1) 施設概要

■所在地：朝日一丁目 29-9 総合福祉センター3階の一部（708.01 m²）

■開設日：平成2年4月

■会議室等：事務室、相談室、技能習得室（洋室・和室）、保育室、会議室の各1室

(2) 業務内容

①相談業務 ②パソコン講座等の開催 ③会議室等の貸室業務

(3) 移転のメリット

母子・父子福祉センターの機能を母子・父子自立支援員及び女性相談員が常駐する、こども総合支援センター（ニコニコこども館）に移転し一元化することにより、ひとり親家庭等に対するサービスの効率化、機能強化を図る。

(4) 移転予定日

平成31年4月1日

3 母子生活支援施設（ひまわり荘）の施設廃止と入所者の住環境の向上について

(1) 施設概要

■所在地：希望ヶ丘1-17（鉄筋コンクリート4階建）

■開設日：昭和46年7月

■定員：38世帯（現入所者3世帯6名）

(2) 母子生活支援を巡る状況の変化

①ひまわり荘は、築46年が経過し、手入れは行き届いているものの老朽化は否めず、部屋の間取りが狭隘で共同浴室であるなど課題がある一方で、母子生活支援施設は、住む場所を提供し保護する施設から母子の自立を支援する施設への機能転換が期待されている。

②本市においては、市営住宅等の社会資源や地域子育て支援センター等の福祉サービスの充実を図ってきたところであり、子育て親子が地域の中で生活を送ることを支援することが肝要となっている。

(3) 今後の方針

①利用者の減少と社会的ニーズの変化に対応するため、ひまわり荘を廃止し、総合的な施設を用意したサポートから、ひとり親家庭への生活支援、生活困窮者自立支援、生活保護及び公営住宅等の公的な支援制度を活用しながら、地域での自立支援に切り替える。

②現在入所中の3世帯6人に対しては、引き続き自立支援を図るとともに、市営住宅のあっせん、転居費用の支援及び一定期間の家賃の支援を行う。

③ひまわり荘は平成31年度中に廃止する。廃止後の建物等については改めて検討を行う。